

## 平成25年度 延岡市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成25年度延岡市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間配水量	17,273,506m <sup>3</sup>
(2) 1日平均配水量	47,325m <sup>3</sup>
(3) 年度末給水戸数	56,604戸
(4) 主要な建設改良事業	
(ア) 管路整備事業	574,937千円
(イ) 浄水施設整備事業	288,000千円
(ウ) 統合簡易水道施設整備事業	160,800千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	水道事業収益	2,313,042千円
第1項	営業収益	2,288,735千円
第2項	営業外収益	24,257千円
第3項	特別利益	50千円
支		出
第1款	水道事業費用	2,143,732千円
第1項	営業費用	1,884,902千円
第2項	営業外費用	249,231千円
第3項	特別損失	6,599千円
第4項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,270,224千円は、過年度分損益勘定留保資金 753,258千円、当年度分損益勘定留保資金 306,116千円、減債積立金 157,992千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 52,858千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	886,326千円
第1項	企業債	682,100千円
第2項	工事負担金	16,360千円
第3項	国庫補助金	105,000千円
第4項	出資金	82,856千円
第5項	固定資産売却代金	10千円
支		出
第1款	資本的支出	2,156,550千円
第1項	建設改良費	1,401,626千円
第2項	企業債償還金	754,924千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
管路整備事業費	250,000千円	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については貸付条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還又は低利に借換えることができる。
浄水施設整備事業費	201,000千円			
水源施設整備事業費	130,000千円			
簡易水道施設整備事業費	101,100千円			
合計	682,100千円			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 434,838千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、22,703千円と定める。

平成25年 2月 26日 提出

延岡市長 首藤正治